

平成31年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

法人の運営・経営については、多様化する利用者ニーズ、適切なサービス提供への対応、経営を維持するための収入の確保、適切な人員配置など多くの課題を抱えています。その中でも、少子高齢化が進み、労働者人口が減少していく中、今後安定した法人運営を実現するために人材の確保・育成は最重要課題です。

当法人においても、職員の平均年齢が上昇しており、定年を迎える職員が増える反面、新しい職員の確保は難しくなってきました。人材を確保し続けるために当法人としても「定年後も長く働ける」、また、「求職者が働いてみたいと感じる」職場作りを早急に進めていく必要があります。

今年度は、法人の第1目標として、職員一人ひとりが和やかな雰囲気の中で意欲を持って働けるよう職場環境の改善に取り組みます。これらの取り組みにより、職員一人ひとりが人材育成に積極的に関わることにより、職場風土の改善を図り、新人職員の確保・定着につなげていきます。

入居者・利用者の方は勿論、職員一人ひとりから「気づけば笑顔になれる場所」としての京都八勝館を実現するため、行動目標を次の通りとします。

B 行動目標

- 1、入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため笑顔で丁寧な関わりを心がけます
- 2、事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3、地域のニーズを把握し、ニーズに対応するため各種団体との連携を図ります
- 4、経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5、職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1、人材定着・確保への取り組み

高齢者福祉施設は利用者、職員など人が集まることで成り立つ事業です。当施設が利用者・ご家族に選ばれるためには、満足いただけるサービスを提供することが必要です。良質で適切なサービスを提供し、安定して事業継続をするには、とりわけ人材の確保・人材の育成が重要です。

職員が働きやすい環境を整備するにはどうしたら良いかを考えると、職員同士の仲間意識を向上させることが大切です。そのために、職員同士がコミュニケーションを気軽に取れる機会を増やし、施設全体が和やかな雰囲気に入れ、職員一人ひとりがチームの一員であると感じることができるように法人としてサポートしていきます。

職員研修については、専門職研修や階層別研修など介護サービスの質を向上するための研修体制を継続すると共に、高齢者福祉関わる介護・医療以外の分野の研修にも積極的に参加し、ユーティリティ(多様性)プレイヤーの育成にも

取り組んでいきます。

人材確保については、子育て世代や介護経験のない人材等でも安心して働ける環境やサポート体制を整え、当施設の働きやすさをアピールし、採用に繋げていきます。また、介護人材の不足もあり、平成 29 年度に外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加されたことを受け、当法人でも検討中の技能実習生の受け入れについても、引き続き検討していきます。

2、社会福祉法人としての地域貢献事業

当法人の介護予防事業や社会福祉法人としての公益的取り組みの拠点となる「よりば路」が昨年完成し、子供や高齢者の居場所作りや地域の方々が気軽に集える場所を提供する取り組みを実施していきます。

以前より取り組んでおります、自治会開催の「いこいのサロン」へ参加し、地域の皆様が気軽に介護相談等ができる機会を提供します。また、在宅介護を支援するため調理職員による「家庭でも気軽にできる介護食」をテーマとした料理教室を開催します。

つながりのある豊かな地域社会づくりを目的とした、京都地域福祉創生事業への参画を継続し、子供の居場所として「なかよしひろば」を毎月（1回）開催します。

3、設備関係の大規模修繕事業

昨年度の大規模改修工事としては、①新館空調設備の劣化に伴い GHP から電気空調への改修、②本館共用エリア冷暖房補完を目的とした外調機設備の新設等を行ないました。これらの工事により本館・新館の冷暖房全般について改善を図ることができました。また、新館にホームエレベーターを新設できたことにより、本館エレベーター本格改修の条件が整うとともに、特養・ショー

トステイ職員及び利用者の移動の利便性が格段に向上しました。

今年度の主な改修・更新については、本館エレベーター改修に向けて準備を進めるとともに、機器更新では調理室関係の使用頻度が高い機器を中心に順次更新を進めます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

- ・ 特別養護老人ホーム
- ・ 短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

事業方針

法人の理念に基づき、一人ひとりの入居者の自由な意思と人格を尊重し、常に入居者の立場に立った介護サービスの提供に努め、「笑顔」で「楽しく」心に寄り添うサービスを提供します。そして、今までの暮らしに近い形を継続しながら最後までその人らしい人生が送れるように積極的に支援します。

また、安定した事業運営をするために、新規入居を円滑に進めるとともに、入居者が入院することがないように日常の健康管理を徹底し、空床期間を減らせるよう努めます。

事業目標

1 グループケアの実践

新館エレベーターを新設したことにより、入居者・利用者並びに職員の1階への移動等もスムーズになりました。2階特養フロアを三つに分けて実践していたグループケアを、新館1階ショートステイ部分も加え合計四つのグループとしケアに当たっていきます。このことにより、今までは担当職員を各フロア

一に配置し固定していましたが、必要に応じて職員配置を変更し、入居者・利用者への対応を迅速に行い、職員の負担軽減に繋げていきます。

2 専用区画の有効活用

施設内の限られたスペースの中で、入居者・利用者の皆様が生活の中に楽しみが持てる空間作りに取り組んでいきます。1階会議室兼食堂部分を機能訓練室兼食堂に変更することについて検討し、可能であれば機能訓練を目的としたレクリエーションの実施や簡易なキッチン等を設置し、談話室や喫茶コーナーなどのスペースとして活用するなど、入居者・利用者が楽しめる空間に変更していきます。

3 人材育成及び職員定着への取り組み

新人職員の不安を解消し、早くチームの一員と感じてもらうために、日々の業務について振り返りノートを活用し、振り返りノートの内容に基づき、役職員が面談を行ない、理解度や疑問または不安な要素を洗い出し解決していきます。また、コミュニケーションが取りやすい同世代の職員と関われる場が多く持てるようにサポートし、新人職員が職場に打ち解けやすい環境を整えます。既存の職員にも定期的に面談を行い職員の「やりたい」気持ちを大切にし、専門職としての自覚を持ち、重度化する入居者・利用者にはしっかり対応できる介護職員として、互いに成長できる職場環境を作ります。

また、職員が仕事以外の部分についても気軽に相談できる時間を作り、不安やストレスの軽減につながる機会を増やし、必要に応じ、専門家による面談の実施など、職員が元気で働きやすい環境作りに取り組んでいきます。

・身体障害者短期入所事業所

事業方針

法人の理念に基づき、介護者の疾病、その他の事由により短期間の入所を必要とする利用者を受け入れ、心身の状況に応じた介助や日常生活の支援をします。

事業目標

介護保険の短期入所サービスの空きベッドを利用していただき、サービス提供に当たっては、介護上の問題や留意点をご家族等より情報収集し、利用者の心身の状態を把握し、安全で快適な生活を送れるよう支援します。また、緊急時や介護者の負担軽減が図れるよう、関係機関との連携を図ります。

在宅サービス事業所

・（介護予防）通所介護事業所

事業目標

1 元気で在宅生活を送っていただけるために

利用者が元気で在宅生活を送っていただけるよう、一人ひとりの日常生活を意識した生活リハビリを行い、運動機能の維持・向上を目指します。また自立した歩行の維持や転倒予防の観点からフットケア（足の状態観察、むくみ・血行改善、爪のケア等）の充実を図り、利用者の健康維持も含め支援していきます。

2 利用者が楽しめる取り組みについて

利用者楽しんでいただけるレクリエーション・行事（イベント）等の実施については、サービス利用中は一日を通じてグループレクリエーション以外に

も、利用者が個別で取り組める脳トレ・手芸・小物づくり・お菓子作り等を実施します。また花見外出をはじめ地域への散策やクリスマス会などを含む季節ごとのイベントを随時開催し、利用者が笑顔で楽しい時間を過ごしていただけるよう取り組みます。

3 安心してデイサービスを利用していただけるための支援

利用者の体調管理等を看護師や介護職員がきめ細やかに行い、体調不良や特変があった場合は速やかにご家族・主治医・関係機関等へ状況等の連絡を行います。また、利用中の出来事など「ふれあいノート」へわかりやすく丁寧に記載しご家族と連絡を密にすることで安心してサービスが利用できるよう努めます。

・通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

昨年度、介護予防・日常生活支援総合事業として開始しました通所型サービス「ぽかぽか庵」は、地域の要支援及び事業対象者の方へ外出の機会や社会参加を促し、介護予防・閉じこもり予防を目的に、リハビリ体操や創作レクリエーションを実施し、昼食を皆さんで召し上がっていただき楽しいひと時を過ごしていただけるよう取り組んでおります。

今年度は、ボランティアの活用や当法人の調理室と連携し、自宅で簡単に調理ができるようミニ料理教室等を開催するなど、参加者が楽しめる企画を充実させていきます。

現在、週1回の開催を週2回にできるように地域への広報活動、また、地域的に徒歩での参加が困難な方を対象に送迎等も検討していきます。

・居宅介護支援事業所

1 各関係機関との連携

地域包括支援センター及び市内居宅サービス事業所、各関係機関と連携をとり、情報交換や情報提供を行い、利用者の生活及びサービスの質の向上に努めます。

2 情報収集及び自己研鑽

各種団体の開催する専門研修会及び地域包括支援センター等が開催する地域ケア会議や研修会に参加し、常に新しい情報収集と自己研鑽を行ない、専門職としての質の向上に努めます。また、事業所内での事例検討会や業務に関連する会議等を計画し実施していきます。

3 介護支援専門員実務者研修の受け入れ

現在、京都府介護支援専門員実務研修における実習受け入れ事業所として登録をしており、前年度に引き続き実習生を積極的に受け入れることで、実践の振り返り及び職員の指導力等のスキルアップに努めていきます。

・在宅介護支援センター

事業方針

八幡市の委託を受け、地域支援事業の実施に関わる業務及び地域包括支援センター設置要綱に基づいて業務を実施します。

地域のもっとも身近な相談窓口の機能を継続し、利用者へ必要な情報を提供することにより地域の要援護高齢者及びそのご家族等を支援していきます。

八幡市受託業務内容

- 1 サービスの利用等で相談を受けた場合は自宅等を訪問し、地域の要援護高齢者等の心身の状況又はそのご家族等の状況等の実態を把握し介護ニーズ等の評価を行います。また各種保健福祉サービスの種類、利用方法、手続き等に関する情報の提供と、必要に応じてサービスの申請代行（要介護認定、住宅改修、福祉用具の購入等）を行い、その結果を定められた書式にて（毎月）八幡市へ報告します。
- 2 地域支援事業について、月曜日～土曜日（昼食の配食サービス）及び年24回の閉じこもり予防事業「はつらつ健康教室」を実施します。
- 3 利用者・ご家族及び関係機関等からの相談や予防プランに関する事について地域包括支援センターと連携を図り、迅速に対応していきます。

その他の活動

- ・地域のふれあいサロン等へ参加し、地域のニーズの把握及び相談を受ける機会を持ち、サービスに関する情報提供及び利用の啓発に努めます。
 - ・民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員などと連携を図り、地域の高齢者の支援をします。
 - ・一人暮らしの高齢者や高齢世帯等で食事の確保が困難な方や、八幡市の配食サービスに該当しない方々の生活状況等を把握し、当館独自の配食サービス（昼食・夕食）を実施していきます。
- ・ **調理室**
- 調理室の今後課題としては、利用者の食に関するニーズの多様化や利用者の

重度化による食事形態の複雑化等による調理時間の増加、また、地域住民が食事を通して集まれる場を作っていく新たな事業展開に取り組むことによる食事提供数の増加などが想定されます。そのため、現在の調理スペースでは対応が難しくなっているため、調理室内の改修（レイアウト変更）及び調理機器の見直しを行うなど、衛生管理の徹底、作業の効率化、調理職員の負担軽減に取り組み、品質のよい食事を維持していきます。

E 職員研修計画

(1) 施設内研修

- ・ 新任職員研修については、採用時に管理職より法人の概要及び事業所の事業計画の概要や給与規程等の各種規程及び手続きなどのオリエンテーションを行います。各事業所では、指導担当者を選任し、介護技術の指導等を計画に基づき実施します。また、介護職員の人材の確保が困難になってきており、派遣職員等も経験の少ない者が多くなっています。ケアの質を確保するため派遣職員等であっても、新人職員研修で実施している介護技術指導の研修を取り入れます。
- ・ 事業所間の連携を図ることを目的に、配属事業所以外での現場実習を行い他事業所の業務を理解するための交流研修を適宜実施します。
- ・ 全職員に対して人権に関する研修、接遇に関する研修のほか、日常業務等に関する知識やスキルアップに繋がる内容の勉強会を実施します。
- ・ 全体研修として、各事業所の取組事例に関する研究発表会を年1回計画します。

(2) 施設外研修

- ・ 危機管理、感染症及び事故防止やメンタルヘルス等の専門研修及び業務の

スキルアップに繋がる介護技術や認知症及び看取り等の研修に積極的に参加し、施設内で伝達研修を通して共有することに努めます。

職員研修予定

開催月	研修名および内容	対象者
4月	・ 新任職員研修	新任職員
5月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業所）	正職員
	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
6月	・ 感染症に関する研修会	全職員
7月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
	・ OJT に関する研修	指導職
8月	・ 産業医の講話	全職員
9月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
	・ 人事考課について（評価シートの書き方）	新任職員
10月	・ 人権研修（虐待、身体拘束等）	全職員
11月	・ 事業所間交流研修（施設・在宅・調理・サポート事業所）	正職員
	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
12月	・ コミュニケーションに関する研修	指導職
1月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員
2月	・ 産業医の講話・事例研究発表会	全職員
3月	・ 施設内勉強会 ・ 職員交流会	全職員

※ 施設内勉強会のテーマは、認知症・看取り・排泄など業務に関わる内容を検討しています

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・花見外出 ・花見弁当	・外出(花見)	・八勝館だより発行(春号)
5	・外出・外食		・大掃除(ご家族会主催)
6		・外出(菖蒲) ・麺バイキング	・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け①
7	・七夕	・七夕	・八勝館だより発行(夏号)
8	・夏祭り、花火大会(夜間) ・麺バイキング	・夏祭り	・介護保険施設自主点検実施
9	・敬老会		・床ワックス掛け② ・職員健康診断、腰痛健診
10	・入所者レントゲン ・運動会	・運動会 ・握りずしバイキング ・ハロウィン	・八勝館だより発行(秋号) ・消防訓練(昼間想定) ・消防設備点検①
11	・八勝館祭り ・インフルエンザ予防接種 ・秋の外出 ・握りずしバイキング	・地域散策 ・紅葉狩り	・インフルエンザ予防接種
	施設見学会		
12	・年忘れ会 ・餅つき大会	・クリスマス会 ・餅つき大会	・大掃除(ご家族会主催) ・大型ゴミ搬出 ・床ワックス掛け③
1	・新年のお茶会	・握りずしバイキング	・八勝館だより発行(新春号)
2	・節分	・節分	・受水槽清掃水質検査
3	・外出・外食	・ひなまつり ・外出(花見)	・職員検診(夜勤者対象) ・腰痛検診 ・消防訓練(夜間想定) ・消防設備点検②
通 年	・誕生日会 (毎月第1日曜日)	・はつらつ健康教室 5月～3月(24回開催) (水曜日) ・誕生会(毎月) ・ぽかぽか庵(火、木)	・地域のいこいのサロン(月2回)

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備考
役員等関係	理事会	3月・5月・11月その他適宜	
	評議員会	6月その他適宜	
	役員ミーティング	週1回	
	管理職会議	毎月2回(第2水曜・第4水曜日)	
	評価委員会	5月・11月	
全職員関係	広報委員会	毎月1回(第2火曜日)	
	役職ミーティング	毎月水曜日 12:30~	
	入所検討委員会	毎月1回(第2水曜日)	
	研修委員会	不定期	
	衛生委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	事故防止委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	褥そう対策委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	口腔内たん吸引等安全委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	看取り介護委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	給食委員会	毎月1回(第3水曜日)	
	八勝館まつり実行委員会	8月~11月の間 適時	
所属別職員関係	介護室会議	毎月1回(第3金曜日)	
	在宅職員会議	毎月2回(第1、3火曜日)	
	調理室会議	毎月1回(第2木曜日)	
	サポート事業部会議	毎月第3週	
	サービス担当者会議(特養)	毎月1回(第2水曜日)	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

(平成31年3月現在)

役職名	氏名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	平成29年6月27日
業務執行理事	藤井 さよ子	〃
〃	中川 晶勝	〃
理事	本郷 俊明	〃
〃	佐野 良夫	〃
〃	河本 直樹	平成30年6月14日

役職名	氏名	就任年月日
監事	北村 章	平成29年6月27日
〃	大高 俊生	〃

役職名	氏名	就任年月日
評議員	松崎 祥三	平成29年4月1日
〃	波田 容子	〃
〃	藤作 実	〃
〃	山本 政名	〃
〃	遊佐 勝彦	〃
〃	松田 千登勢	〃
〃	岩田 晃一	〃